

昭和村商工会創業塾の受講生募集

▶問合せ・申込み 昭和村商工会 ☎23-2918 ✉showasho@showa-shoko.or.jp

日程・時間	カリキュラム (変更となる場合があります)
① 11月7日(火) 18:30~20:30	失敗しない創業の基礎 ・創業に必要なマーケティング ・創業で成功するためのポイント
② 11月14日(火) 18:30~20:30	事業の方向性を考える ・調査・分析の重要性について 起業家の実体験に学ぶ ／パネルディスカッション ※創業経験者2名が登壇予定
③ 11月28日(火) 10:00~12:00 (時間は予定)	プロモーション戦略 ・プレスリリースの活用の仕方 ・WEBの効果的な活用
④ 12月5日(火) 18:30~20:30	儲かるための仕組みづくり ・SWOT分析から事業の方向性を導く ・事業の肝! コンセプトとターゲットの設定
⑤ 12月12日(火) 18:30~20:30	売上計画と事業企画書 ・売上計画の立て方 ・ワンシートの事業企画書の作り方

※本講座以外に現場体験会を予定しています。

創業や起業・独立開業を考えている方、開業後間もない方や第2創業を考えている方、創業に関する基礎知識を短期間で集中的に学びたい方を募集します。

▶講座日程(全5回)

11月7日(火)、14日(火)、28日(火)、
12月5日(火)、12日(火)

▶定員 15人(先着順)

▶受講料 無料

▶会場 昭和村商工会 2階会議室

講師 沼澤 啓吾

株式会社群馬マーケティングセンター 代表取締役/マーケティングプロデューサー

【専門分野】マーケティング全般および営業戦略、商品企画、広告・販促戦略、経営戦略、経営計画、事業企画など。



マイナンバーカードを受け取りましょう

▶問合せ 住民課住民係 ☎25-3242

マイナンバーカードは、本人確認のための公的な証明書となり、社会保障や税関係の行政手続きで利用できます。

マイナンバーカード申請後に役場から交付通知書が届いた方は…

必ず本人が受け取りを

マイナンバーカードは、本人を証明する公的な確認書類です。このため、厳格な本人確認を行ったうえで申請者本人に交付しますが、法令などで決められています。必ず申請者本人が受け取りをお願いします。

役場の開庁時間に行けない場合

あらかじめ電話予約することで、開庁日の17時30分から19時までの間に受け取ることができます。

必要な持ち物

- 交付通知書……届いた封筒に、はがきが入っています
- 通知カード……平成27年に届いた薄緑色のもの。紛失した場合は、住民係で紛失届を記入いただきます
- 本人確認書類…顔写真入りは1点(運転免許証など)、顔写真なしは2点(健康保険証、年金手帳、学生証など)
- (お持ちの方)住民基本台帳カード・古いマイナンバーカード

- ◆申請に不備などがなければ約1カ月すると交付通知書が届きます。
- ◆15歳未満の方は、親権者と一緒に役場にお越しください。
- ◆病気などやむを得ない理由で来庁が難しい場合はご相談ください。

